

平成29年

第7回 浜頓別町農業委員会総会議事録

| | | | | | | |
|--|----------------|---|-----------|-------|-------|---|
| 招 集 年 月 日 | 平成29年11月29日 | | 午前10時30分 | | | |
| 招 集 の 場 所 | 浜頓別町役場 2階 大会議室 | | | | | |
| 開催日時 及び、宣言 | 開 会 | 平成29年11月29日 | 午前10時30分 | | | |
| | 閉 会 | 平成29年11月29日 | 午後 0時25分 | | | |
| 出席委員及び、 欠席委員 出席 10名 欠席 0名 ○：出席 △：欠席 ×：不応召 △公：公務欠席 | 1 | 只野 國男 | ○ | 9 | 池田 邦雄 | ○ |
| | 2 | 庄司 まほら | ○ | 10 | 小川 文夫 | ○ |
| | 3 | 櫻庭 正昭 | ○ | | | |
| | 4 | 丹羽 隆則 | ○ | | | |
| | 5 | 横山 豊広 | ○ | | | |
| | 6 | 生田目 美由紀 | ○ | | | |
| | 7 | 園原 清秋 | ○ | | | |
| | 8 | 永原 耕平 | ○ | | | |
| 議事録署名委員 | 4 | 丹羽 隆則 | 5 | 横山 豊広 | | |
| 公務のために総会 に出席した者の名 | 事務局長 | 相野山 正成 | 事務局 次長 | — | | |
| | 主 事 | 本田 基朗 | 主 事 | — | | |
| 浜頓別町農業委員 会会議規則第9条 により説明のため 出席した者の名前 | 職 種 | 氏 名 | 職 種 | 氏 名 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 議 事 日 程 | | | | | | |
| | 報告第1号 | 諸報告について | | | | |
| | 報告第2号 | 農地法第18条第6項の規定による通知について | | | | |
| | 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について | | | | |
| | 議案第2号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について | | | | |
| | 議案第3号 | 現況証明願いについて | | | | |
| | 議案第4号 | 浜頓別町農地等利用最適化推進に関する意見及び農業 振興策に関する意見書(案)について | | | | |
| | その他 | | | | | |

平成29年第7回浜頓別町農業委員会総会

会長 日程1 それではご苦勞さまでございます。只今から第7回浜頓別町農業委員会総会を開催致します。只今出席している委員は10名でございます。定足数に達しておりますので総会を開きます。

日程2 会議録署名委員の指名を行います。本日の総会の会議録署名委員は6番委員と7番委員にお願い致します。

日程3 会期の決定を議題といたします。本日の総会の会期は本日1日としたいと思いますが、異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 異議ないということで、本日1日と致したいと思います。

日程4 報告第1号 諸報告について事務局より順次お願い致します。

事務局長 報告第1号「諸報告について」1ページを参照下さい。

9月29日に第6回農業委員会総会を開催しまして、「現況証明願ひ」2件を審議し、「農地パトロール」を実施しております。10月4日にはブロック別農業委員会職員研修会が旭川市で開催され、事務局本田主事が出席しております。

10月17日には、担い手育成センター担当者会議を役場E会議室で開催しております。

10月19日から20日にかけて、浜頓別町農業委員会視察研修会を札幌市で実施しております。

10月30日には農業振興委員会が役場E会議室で開催されております。11月1日には地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会が豊富町で開催され、本町より農業委員6名、事務局2名が参加してきております。

11月6日には担い手センターとヘルパー利用組合との懇談会を開催しております。

11月7日には、国営農地再編整備事業 東宗谷地区第1回換地委員会が開催され、私が換地委員に委嘱されておりますので、換地計画業務数量並びに作業内容について審議し承認しております。

11月10日には、全道結婚相談員研修会が札幌市のかでる2.7で開催され、花嫁対策協議会より小川会長、結婚相談員の川井和夫氏、事務局2名が参加してきております。

11月11日には、新・農業人フェア札幌会場がコンベンションセンターで開催され、担い手センターから私が参加し、ゆめ酪農育てる会からは小川会長と事務局の農協の堀宮農係長、ヘルパー組合からは石堂会長と事務局の農協の千徳氏が参加してしております。

11月13日には、農業者等と農業委員会との意見交換会打合せをしております。

11月15日には、池田邦雄委員が、東京都内で大日本農会 農事功績者表彰の緑白綬有功章を、同会の総裁である秋篠宮文仁親王殿下から賞章を親授されました。大日本農会は、明治14年に農業の経験や知識の交換を通じて、農事の改良発展を図ることを目的として、国内初の全国的な農業団体として創設されたもので、総裁は創立以来皇族が就任されております。同会では農事改良の奨励、実行上、功績顕著な人に対する農事功績者表彰事業を明治23年から行っており、今年度で101回目になります。

今年度は道内で3人が受賞され、池田は高泌乳牛群を確立後、ゆとりある経営を目指して海外で研修され、帰国後、草地改良を行い徹底した放牧と季節分娩で生産性を上げる低投入・持続型酪農経営を実現されました。独自の放牧技術は道内で持続型酪農のモデルとして位置づけられ、放牧酪農の普及発展に貢献していることなどが称えられ、加えて、農業委員や指導農業士などの功績も認められ、この度の受賞となりましたので、報告させていただきます。

11月24日には、役場大会議室において、農業者等と農業委員会との意見交換会を開催しましたが、悪天候のため予定していました参加者のキャンセルもあり、少ない参加の中で意見交換会を開催しております。以上、報告第1号とさせていただきます。

会長 8番目の換地委員会は農地委員長は参加していますか。

事務局長 はい。参加しております。

会長 ブロック別農業委員会職員の補足説明をお願いします。

本田主事 はい。主に交換分合制度の概要、農地最適化利用交付金についての概要について説明がありました。

会長 4番目の研修視察について、庄司委員と生田目委員から報告をお願いします。

庄司委員 10月19日に北海道農業公社担い手支援部の森幸二さんよりお話しいただきました。北海道農業の担い手と新規参入者の状況支援策についてというお話しでした。担い手の状況は、農家数が減収していて昭和60年くらいは10万戸だったんですが、現在は3万6千戸で減少とともに高齢化が進み65歳以上の比率は約4割ということです。

酪農地帯でも、十勝根室釧路は減少の程度がやや緩やかとなっております。新規参入者が地域に定着するための課題は、経営分析の方法がわからないとか経営計画が立てられないといった技術の未熟さであったり労働力不足であったりすることを、地域で守ってあげて失敗をさせないということが重要だということです。新規参入者の受入支援事例が、美深町の恩根内の地域内農業者による支援を行っているということを実例として出してくれました。地域の設立目的が地域の酪農家の担い手を確保、居抜きによる経営移譲ということでした。活動内容が研修1年目は技術を習得、2年目は継承予定農場で研修、3年目から居抜きで経営を継承ということで、経営継承に向けて会員全員で面接により研修生を受け入れ決定、農地施設等の適正評価、無理のない規模から生産を維持し継承。サポートと言う形で会員酪農家全戸で研修をすることから地域との交流が可能。

経営継承後についても、地域全体でサポートという形でためになるという事例ということで聞いていましたが、浜頓別も考えて行った方が良いのかなというのをすごく感じました。指導農家と研修生の信頼関係の作り方という話で、受け入れる側も研修をするということで旦那さんだけでなく嫁さんも一緒に話を聞く方が良いという話もされておりました。浜頓別町においては、他県の学生の受入だけでなく地元の学生、特に就職を考える高校生も受入したらという話も出まして、非農家の子供たちも新規就農したいという人も出てくるのではないかと話もされました。一日目は以上です。

会長 二日目の関係を生田目委員をお願いします。

生田目委員 二日目は専務理事の佐久間亨氏の話をお聞きしました。新たな農業委員会制度と農業委員の使命についてということで、農業委員会が昭和26年に発足して、色々な改正をして、そして平成28年に見直しされ組織の業務あ

り方についてを聞きました。

会長 ありがとうございます。それでは、6番目の管内の研修会につきまして園原委員さんをお願いします。

園原委員 11月1日ですが、豊富町定住支援センターふらっときたというところで午後13時30分より16時まで8名の参加です。講師は一般社団法人全国農業会議所新聞事業部の新井さんと、北海道農業会議の企画担当部長である三本さんと技師である岡本さんの説明がありました。

研修内容についてですが、農業委員会を取り巻く情勢について、農業委員会制度の仕組みについてを三本さんに行ってもらい、農地制度についてと中間管理事業の推進に関する農業委員の連携について、農業者年金の加入促進と実態に伴った経営移譲の確保について、農業委員会法に基づく情勢事業活動の推進について、農業委員農地利用最適化推進委員への女性の登用推進に向けてということで岡本技師に講演頂きました。

小川会長 はい、ありがとうございます。それでは、10番目の全道結婚相談員研修会について報告させていただきます。マリッジカウンセリングセンターの第44回全道結婚相談員研修会が11月10日札幌市で開催されました。浜頓別町からは、相談員の川井さんと事務局2名と私の4名で参加し、全道各地から80名の参加がありました。開会の冒頭小山理事長は、50年以上の歴史を持つ組織ではあるがボランティアの組織運営には厳しさがあって、運営には限界が来ているという組織の存続にかかわる厳しい実態が挨拶の中で述べられたということでもあります。

その後、二人の顧問からの挨拶を受けた後、1時間に渡った講演では講師にMCパーソナリティ愛情ナビゲーターの三塚ひろみさんがコミュニケーションのレベルアップとコミュニティデザイン、町づくりは人づくりその先にある結婚というテーマでお話をされました。

特に印象に残った言葉として、食は心も体も作る、食べ物を作りながらコミュニケーションを図ることはとても大切な事だ。相手の良い所を探し出してあげて背中を押してあげるということですよ言い尽くされている言葉ではあるけれども、青年の気持ちを変えるという意味では原点に立ち返るという点で再度消極的な男性の良い所を見てあげることの大切さを感じたということです。そういう点からすると、相談員の方と今打合せしているのは、青年たちの思っている個別面接を行いながら婚活に対する考え方も含めた意思確認し、それを一つのカルテとしてまとめあげようという

ふうな事を考えているわけですが、そういう部分と一致しているかなと感じました。その後で、農業会議の佐久間専務コーディネーターに4人の提言者によるディスカッションを行いました。特にテーマは、幸せな家庭づくりは元気な地域づくり、作ろうハッピーライフずばり提言というカッコいいテーマだったんですが、それに見合ってたかという疑問でした。

提言者の中に、元普及員の中野長三郎さんの発言が非常に印象に残っています。中野氏は、魅力ある地域には人が集まる。そして、集まった人たちはその地域の中に残っていく。そういう地域を作るためには、魅力的なリーダーがいて女性もいきいきとしている。そういうふうな地域づくりが大切だということでした。さらに家族が上手くやることが大切だということで、母親の負担がかからない様な経営にする、色んな家族が外に出られるような形態を作ることが大切だということでした。

最後に、出会いと結婚ということではお嫁さんを貰うという強い決意を持ち続けることが大切だということで、42歳の男性が20代の女性と結婚した例を語ってとても良い提言だったというふうなことです。その他に、農業者である女性農業委員の中村由美子さんや元普及員の片山寿美子さんがおりました。その後、二つの分科会に分かれて討論が行われましたが、川井さんと局長、私と本田さんが同じ分科会で、川井さんも発言し私も発言してきました。以上長くなりましたが、諸報告終わりました。これらについて、ご意見ご質問ありませんか。はい、先ほど庄司さんの報告の中に地元の人を受け入れることによって農業やる人が増えてくるんじゃないかという話がありましたが、地元の高校生との関係で考えている事を事務局からお願いします。

事務局長

担い手育成センターの推進事業の一環としてUターン対策、また地元の新規学卒者の就農対策ということで、11月15日に高校での出前講座の打診をしてきております。来年度1コマを使わせていただけないかとお話ししたところ、快く検討していきたいとお返事をいただき、早ければ年度内での実施も検討していただくということで、実施内容等詳細について決まりましたら改めて報告させていただきたいと思っております。

会長

他にご意見ご質問ありませんか。

只野委員

消極的な男性を積極的にさせるためのアドバイスはありましたか。

会長 青年の良い所を見つけてあげようという所が、今回の研修の一番良い所でした。この話は結婚相談員の会議では強調して伝えます。この辺の関係で今の問い合わせ状況ありますか。

事務局長 花嫁対策協議会の事業としてちょっと酪農体験しませんかという通年を通してやっている事業がありますが、今回2件ほど問い合わせが来ており、1件は私と小川会長が参加した東京の就農フェアで来て頂いた埼玉県の22歳の女性の方が2月に来ることになりました。もう1件が愛知県の方で、申込みをしていただく形になっておりまして、苦慮するところがどういう男性と交流をしていただくということになってくるかなと思います。

会長 これから結婚相談員との方との会議で煮つめていくと思いますが、只野委員さんから言われた消極的な男性をどうやって表舞台に連れてくるかということも相談員の方との課題になると思っています。

只野委員 牛舎ばかりやっていて、表舞台に出ない人は自信が無いと思う。普段から何かの機会にその人の魅力をアップさせる場を作ってあげれば良いと思う。

会長 貴重な意見として承っておいて、これから行われる結婚相談員との会議でその旨を大いに伝えていきたいと思っています。他にどうですか。

櫻庭委員 関連して、1回や2回の研修会では変わるわけではないので、農家の男性を女性に理解してもらって、そういう進め方をしてもらえれば男性も楽なんじゃないかなと思います。

会長 非常に面白い意見だと思います。そういう部分でも事務局で考えている部分がありましたら予定について差支えない範囲でお願いします。

事務局長 足もとをもう少しみましょうということで、地元で酪農に興味のある女性、または地元で結婚していない女性と酪農男性との間で交流を持った方が良いのではないかという相談員からの意見もあったので1月12日に交流の場を設定して、女性と話す機会を増やしていきたいと考えております。

会長 一つの練習方法としてそういうことも予定しているとのこと。他に何かありませんか。それでは報告第1号を終わりたいと思います。

日程5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について事務局よりお願いします。

事務局長 2頁をご覧下さい。報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、次のとおり、農地の使用貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。平成29年11月29日提出。浜頓別町農業委員会会長 小川文夫。番号「1」、所在「オサツチナイ」、地番「2820番11」、地目「公簿 現況共 畑」、面積「4,382㎡」の1筆です。貸主「〇〇」借主「〇〇」、解約成立日、土地の引渡日及び通知のあった日は同じ月日で「平成29年11月8日」です。

会長 はい。報告第2号の農地法の18条の6項の規定による通知についての報告を致しました。何かご意見、ご質問等ありませんか。

櫻庭委員 〇〇さんは〇〇の構成員ですが、解約した後の土地は今後どういう形で使われるのでしょうか。

会長 解約理由について事務局より説明をお願いします。

事務局長 櫻庭委員のご質問にお答え致します。この農地は、携帯電話のアンテナを設置するという事で農地を調べたところ、使用貸借権がありまして、認定事業者は売買は出来ないんですが使用貸借権を解除しなければいけないということで、アンテナ設置による解除になります。以上でございます。

会長 ソフトバンクのアンテナ設置ということでございます。他にありませんか。特に無いようでございますので、以上報告のとおりと致します。

日程6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請を議題と致します。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局長 3頁をご覧下さい。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、下記のとおり、提出があったので審議を求める。平成29年11月29日提出、浜頓別町農業委員会会長小川文夫。使用貸借として、番号「1」、所在「頓別」地番「86番の10」、地目「公簿 現況共 畑」面積「56,609㎡」、外44筆で合計45筆、面積合計「1,013,4

31㎡、貸主「〇〇」、借主「〇〇」、経営面積、畑「991, 974㎡」、採草放牧「21, 457㎡」、申請理由「後継者経営移譲のため」、始期「許可の日」、終期「10年間」、です。以上、議案第1号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 説明がございましたが、補足説明として永原委員からお願いします。

永原委員 〇〇さんから〇〇の使用貸借の件についてですが、後継者へ経営移譲するために無償で貸付けます。借主は、農地管理を適正に行なうことが見込まれ、農地法第3条2項の許可基準を満たしているため、許可して問題ないと思います。

会長 説明が終わりましたが、ご意見ご質問はありませんか。永原さん、これは一人で100町も刈っていたんですか。

永原委員 一部は、〇〇で使っているところもありました。結構、山地が多い土地ではあります。

会長 何かご意見ご質問はありませんか。はい。只今の議案につきまして賛成の皆さんの挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

会長 農地法第3条第2項に照らして各項に該当していないため提案のとおり決定致します。

日程7 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてを議題と致します。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局長 4頁をご覧下さい。議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について審議を求めます。平成29年11月29日提出。浜頓別町農業委員会会長小川文夫。所有権移転として、番号「1」、所在「頓別原野」、地番「316番の2」、地目「公簿 現況 共 畑」、面積「55, 304㎡」、外1筆で、合計2筆、面積合計「56, 218㎡」、

譲渡人「〇〇」、譲受人「〇〇」、利用権の種類「売買」、法律関係「売買」、移転時期「平成29年11月29日」、支払期限「平成30年1月10日」、引渡時期「対価の支払日」、金額「1,488,000円」、支払方法「口座振込」です。

番号「2」、所在「頓別原野」、地番「316番の3」、地目「公簿 現況 共 畑」、面積「16,254㎡」、外46筆で、合計47筆、面積合計「253,531㎡」、譲渡人「〇〇」、譲受人「〇〇」、利用権の種類「贈与」、法律関係「贈与」、移転時期「平成29年11月29日」、引渡時期「平成29年11月29日」です。以上、議案第2号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 提案の説明がありましたが、何かご意見ご質問ありませんか。この案件については、前々の総会で前田さんの状況などを補足説明しておりますので今回は致しません。特に無いようでございますので議案第2号につきまして、賛成の皆さんの挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

会長 ありがとうございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、提案のとおり決定をしたいと思います。

日程8 議案第3号 現地目証明願いについてを議題と致します。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局長 5頁をご覧下さい。議案第3号「現況証明願いについて」、次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求める。平成29年11月29日提出、浜頓別町農業委員会 会長 小川文夫。番号「1」、所在「字ブタウス」、地番「90番の10」、地目「公募 牧場」、面積「23,831㎡」の1筆です。利用状況「未利用」、申請理由「地目変更のため」、所有者「〇〇」、願人「〇〇」です。

番号「2」、所在「字ブタウス」、地番「90番の12」、地目「公募 牧場」、面積「30,538㎡」の1筆です。利用状況「未利用」、申請理由「地目変更のため」、所有者「〇〇」、願人「〇〇」です。以上、議案第3号につきまして、提案内容をご説明申し上げましたので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

会長 提案の説明が終わりましたが、願人の話をお願いします。

事務局長 願い人の〇〇が、先日ご逝去されました。この願いが出たのが逝去される前ということで、この現況証明については登記上問題ないということ確認しております。

会長 何かご意見ご質問ありませんか。特に無いようでございますので、農地委員長より報告をお願い致します。

櫻庭委員 11月20日に横山副委員長、丹羽委員、事務局1名、私の4名で現地を確認してきております。結果についてはどちらも畑、採草放牧地以外ということで確認してきたことを報告致します。

会長 委員長から補足説明がありましたが、何かご意見ご質問ありますか。現況は畑・採草放牧地以外ということでございましたが、賛成の皆さんの挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

会長 ありがとうございます。議案第3号現地目証明願いは、只今のとおり2筆とも畑・採草放牧地以外と決定したいと思います。

日程9 議案第4号 浜頓別町農地等利用最適化推進に関する意見及び農業振興策に関する意見書案についてを議題と致します。事務局より提案の説明をお願い致します。

事務局長 6頁をご覧ください。議案第4号「浜頓別町農地等利用最適化推進に関する意見及び農業振興策に関する意見書(案)について」別紙、浜頓別町農地等利用最適化推進に関する意見及び農業振興策に関する意見書(案)による、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づく意見について審議を求める。平成29年11月29日提出。浜頓別町農業委員会会長小川文夫。昨年の法改正に伴い建議から、今度は、意見交換会などを通じ、酪農の課題について議論を深め、農地等の利用の最適化の推進に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するための意見を提出することになっております。別紙のとおり意見書(案)として作成してきております。内容を読み上げます。1枚目をご覧ください。

日頃より、農業委員会の運営におきましては、格別なご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。さて、我が国の農業を取り巻く現状は、離脱した米国を除くTPP加盟11ヶ国で大筋合意した新協定の早期発効をめざし、政府は総合的なTPP関連政策大綱を改正しました。また、日米自由貿易協定（FTA）交渉も迫られている中、農業への影響については未だ不透明な状況にあります。一方、国は地方創生、食料自給力の向上など農政新時代を迎える中、農業の国際競争力強化や攻めの農林水産業への転換を求めています。浜頓別町においても、毎年数戸の離農が出ており、近い将来には担い手不足等の理由により、多くの離農希望もアンケート調査に表れています。

このような状況の下、農業委員会は農業者の代表機関として、農業者や関係機関の方々との意見交換会を開催し、浜頓別町における酪農の課題について議論を深め、酪農業の将来のあるべき姿を考えながら、次世代を担う経営感覚の優れた担い手の確保と育成、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化など、さまざまな活動を積極的に推進して参ります。町におかれましても予算編成、各種施策の実施に当たっては、各関係機関と緊密な連携を図りながら、これを推進されますよう農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき意見書を提出致します。

1 TPP 協定発効やFTA交渉など、農業者の不安や懸念を払拭するよう、将来にわたる支援措置を関係方面に強く働きかけること。

2 集落から経営体が無くなり、遊休地化が懸念されることから、新規就農者を参入させるため、既存牧場を研修牧場として指定する助成措置を講ずること。

3 新規就農者や酪農ヘルパー従業員等、優秀な人材を確保のための広報宣伝や全国的な就農フェア等の参加への十分な予算を確保すること。

4 酪農家の過重労働対策としてのコントラクター企業が果たす役割は大きい。そのために農地所有適格法人化を支援するとともに、労働力確保のための通年雇用対策等の支援策を講ずること。

5 家畜ふん尿を活用したバイオガスプラントの新設を促進し、酪農家の特性に合わせた家畜ふん尿対策を講ずること。

6 農業委員の活動は改正法により、地域の後継者相談や新規参入などの担い手対策についても必須事務として強固に位置づけられ、その活動に対する報酬の増額について検討すること。平成29年12月18日 浜頓別町長 菅原 信男 様 浜頓別町農業委員会会長 小川 文夫 この意見書は、ここでご審議いただき承認後、皆様にお配りしております平成29年12月11日午前11時に町長室において提出致したいと思います。

以上、議案第4号につきまして提案内容についてよろしくご審議下さいますようお願い致します。

会長 只今、議案第4号についての提案の説明がございました。この後、休憩しながら論議していきたいと思います。暫時休憩したいと思います。

(休憩)

(再開)

会長 それでは休憩前に引き続きまして会議を再開致します。只今、議案第4号の意見書の提出の部分について文章の誤り等がありましたので、その点については事務局の方で直すことと致します。あとは、1から6項目の意見書としてあげるということであります。12月11日が意見書の提出日になっておりますが、それまでの間で6番目に係る事で、報酬に係る点については宗谷管内の各農業委員会の報酬の実態調査を行うと。4番目のコントラクター企業の問題で、地元の農振興産との話し合いを農業委員会ですると。これは意見書に出てなかったんですが、離農跡地の処理の問題で畜産センターの土地所有の問題で、農業振興委員会を中心に調査をしていくと。こういう事を確認しあって提案された内容をこのとおりにしたいというふうに思います。それでは以上で、用意した議案が終わりました。その他につきまして事務局の方からお願いします。

事務局長 今、会長からもお話がありましたように皆様に事務連絡して、町長に対する意見書の提出のご案内です。12月11日11時から町長室で行いますので、11時までに事務局の方にお集まりください。町長と副町長と産業振興課長が対応する予定です。もう一点ですが、12月の中旬に稚内市で開催されます年金協議会の代議員等研修会に参加される方はこの場で報告をお願いします。

会長 丹羽委員さんからお願いします。

丹羽委員 12月20日、この度、池田邦雄氏が大日本農会農事功績表彰を受けられたという事で祝賀会と忘年会を合わせて行いたいと思いますので、みなさん出席をお願いします。会費の積立がありませんので、一人2,000円の

ご負担をお願いします。

会長

皆さんから何かありませんか。内容ですので、平成29年度第7回の農業委員会総会を終わりたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。